

様式44

令和 5 年 1 月 4 日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県津市南中央5番11号
医療法人 山本皮フ科
理事長 山本 須賀子
電話 059 (228) 9856

皮膚科

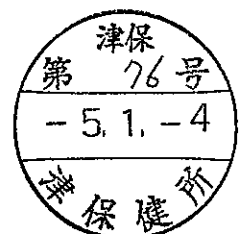
決 算 届

(228) 9856

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第5
2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 1 0 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人山本皮フ科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市南中央 5 番 1 1 号
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 7 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 7 月 1 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人山本皮フ科	三重県津市南中央 5 番 1 1 号	0

- (2) 当該会計年度内に社員総会または評議員会で議決または同意した事項

令和 3 年 1 1 月 2 8 日 令和 3 年度決算の決定

理事幹事の選任、全員重任

令和 4 年 9 月 3 0 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人山本皮フ科
所在地 三重県津市南中央 5 番 1 1 号

※医療法人整理番号 0353

財 産 目 録
(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	307,863 千円
2. 負 債 額	10,497 千円
3. 純 資 産 額	297,366 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	210,472
B 固 定 資 産	97,391
C 資 産 合 計 (A + B)	307,863
D 負 債 合 計	10,497
E 純 資 産 (C - D)	297,366

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 山本皮フ科
所在地 三重県津市南中央 5 番 1 1 号

※医療法人整理番号 0353

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	210,472	I 流 動 負 債	10,497
II 固 定 資 産	97,391	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	43,952	負 債 合 計	10,497
2 無 形 固 定 資 産	569	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	52,870	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	287,366
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	297,366
資 産 合 計	307,863	負債・純資産合計	307,863

法人名 医療法人 山本皮フ科
所在地 三重県津市南中央5番11号

※医療法人整理番号 0353

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,997
2 事業費用	148,677
本来業務事業損失	29,680
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
事業損失	29,680
II 事業外収益	1,852
III 事業外費用	
経常損失	27,828
IV 特別利益	63,144
V 特別損失	
税引前当期純利益	35,316
法人税等	
当期純利益	35,316

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本皮フ科
理事長 山本 須賀子 殿

私は、医療法人山本皮フ科の令和 4 年会計年度（令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 1 1 月 2 8 日

医療法人 山本皮
監事 吉川 壽子

山本皮フ科